

各位

会社名 株式会社 東京ソワール 代表者名 代表取締役社長 小泉 純一 (コード番号 8040 東証第2部) 問合せ先 取締役上席執行役員管理本部長 小林 義和 (TEL,03-5474-6617)

## 臨時株主総会の開催に関するお知らせ

当社は、2021年6月15日付の「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」及び2021年6月16日付の「フリージア・マクロス株式会社及びその関係者による大規模買付行為等の対応策(買収防衛策)の導入に関するお知らせ」において公表しましたとおり、2021年6月30日を基準日とし、2021年7月下旬から8月中旬を目途に臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)を開催することとしておりました。

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり本臨時株主総会を開催することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

- 開催年月日
  2021年7月30日(金) 午前10時より
- 2. 開催場所 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 全国町村会館2Fホール

## 3. 目的事項

本臨時株主総会における決議事項としては、①フリージア・マクロス株式会社及びその関係者による 大規模買付行為等の対応策(買収防衛策)導入及び継続の件、及び②当該買収防衛策に基づく新株予約 権の無償割当ての件(注)を予定しておりますが、それ以外の議案も上程する可能性があります。確定 次第、公表をいたします。

(注)買収防衛策に基づく新株予約権の無償割当ての件は、当該買収防衛策に基づく対抗措置の発動に関する議案ですが、2021年6月16日付の「フリージア・マクロス株式会社及びその関係者による大規模買付行為等の対応策(買収防衛策)の導入に関するお知らせ」において開示しておりましたとおり、①フリージア・マクロス株式会社(以下「フリージア・マクロス社」といいます。)及びその関係者が大規模買付行為等の対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)に違反する態様で当社株式の買付けを行う場合にあっても、当社の独立委員会が当社に本プランに基づく対抗措置の発動に関する

議案を取り下げるよう勧告した場合、②本臨時株主意思確認総会の開催日において、フリージア・マクロス社及びその関係者が本プランに規定する手続に違反している事実が認められない場合、又は、③フリージア・マクロス社及びその関係者が本プランに規定する手続に違反することはないと当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会は当該議案を取り下げるものとしています。

以上